

## 臨時記者会見 会見録

日 時 4月10日（金）16時～

会 場 本庁舎特別会議室

出席者 一宮市 中野市長、福井副市長、高橋教育長、  
こども部…杉浦子育て支援課長

報道機関 中日新聞、読売新聞、朝日新聞

CBCテレビ、ICC、FMいちのみや

市長から、「愛知県の緊急事態宣言を受けての一宮市の対策について」市長メッセージ、資料1～4により説明。

（市長）愛知県で緊急事態宣言が出されましたが、一宮市としての独自の取り組みにつき発表させていただきます。

市長メッセージを配布させていただいております。

本日県から発表された内容を踏まえ、一宮市としても県とこれまで通り、また、これまで以上に密接な連携を深めていく。こういう姿勢で取り組んでまいります。

一宮市は、県内でも厳しい情勢が続いています。名古屋市は人口規模からも別格ですが、名古屋市を除けば最大の感染者数という状況で推移しています。こうした状況で昨夜感染者が一日に5人という状況を迎え、県内でもより厳しい措置を取らざるを得ないだろうと、関係部署と検討を重ねてまいったところです

本日お話しさせていただく内容は、特に若い世代、子どもたちを守る、そうした観点から取りまとめ発表させていただきます。

市長メッセージの下のグラフにあるとおり、一宮市が県内で最大、現在16人の感染者数となっております。そして右側の下のグラフにあります、3月には少し上下はありましたが、4月に入り特にここ1週間でぐっと増えており、しかも感染ルートが特定できない方が増えているという厳しい状況を掲載しています。

「緊急事態宣言に伴う限定保育の実施について」です。保育園でお子さまをお預かりしていましたが、今回緊急事態宣言が出されたこともあり、非常に3密を避けなければならない状況となっております。ごくごく限られた場合、医療に携わる方とか、いろいろな家庭のご事情で、やむを得ず預けなければいけない、そうした方に限ってのみお預かりさせていただき、保育園を休園に近い状況にしようということです。

来週13日月曜日からこうした措置をとりますので、どうしても必要だという方は届出書を保育園に出していただいた上で、お預かりするということとなりますが、原則、外出自粛をお願いしておりますので、ご家族でお家にいていただきたいというのが、私どもからのメッセージです。

今回こうした措置をとらせていただきますので、保育料・給食費、それぞれ日割りでお返しをするということで、お休みになられる方のご負担が増えることの無いよう対応させていただきます。

続いて、学童保育、小学校のお子さんの学校が終わった後の居場所作りで行っております「放課後児童クラブの利用の自粛のお願いについて」です。こちらも出来るだけご利用を控えていただきたい。こちらは利用自粛を皆様をお願いさせていただきます。一宮市の小学生は2万人ほどいますが、その内2割ほどが利用登録されています。登録されているお子さまはかなり高い割合で、一時期には7割8割という状況でご利用いただいておりました。少しずつ減ってはおりますが、まだまだ5割を超えるような状況ですので、放課後児童クラブにおいて万が一にも感染が出るということが起きてはならないということで自粛のお願いをさせていただくものです。

資料2番、「緊急事態宣言に伴う臨時休校の延長について」です。

愛知県教育委員会から5月6日まで休校を延長するようとの要請がありました。

一宮市も、既に4月19日までは休校となっておりますが、これを5月6日まで延長いたします。

休校期間中に併せて、自主登校教室を開いておりました。こちらの方は児童生徒の1割弱ぐらいの登校率でありましたが、こちらにつきましても、出来ればご家庭でご家族と過ごしていただくという観点から、自粛をお願いすることにしております。

資料3番、「公共施設の休館等について」です。

今回の緊急事態宣言を受け、公共施設の休業・休館などの追加ということです。資料をお付けしておりますが、それぞれご関心の向きがありましたら担当部署にお尋ねいただければと思います。

私から付け加えますと、これまで屋外の公園などは3密の可能性は少ないだろうということで、テニス場やグラウンド、競技場を使うことがあったわけですが、これらもすべて閉鎖させていただくこととなります。大野極楽寺公園などにつきましても駐車場を閉鎖させていただくことで、遠くから人が来られるような、外出できるような状況は適切ではないということで、こうした公園の駐車場も閉鎖をする予定です。裏面にあります美術館・博物館等は、これまでは人が大勢密集・密接することはないだろうということで開館していたところもありましたが、図書館なども含めすべて閉鎖させていただきます。大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

最後、資料4ですが、こうした緊急事態宣言を受けまして「**新型コロナ対策室**」を設置いたします。

愛知県で陽性者、感染者数などの情報が取りまとめられ報道発表されるのは、多くの場

合夜間となります。それを受けて市では翌日の朝までに必要な措置を取らなければならないこともあり、深夜 24 時までには職員が常駐するなど、職員を増員して体制の強化を図るものです。

以上、私から一宮市の対策についてご紹介させていただきました。

新型コロナウイルスにつき、刻々と変わる局面において、現時点での対応ということでこれだけの措置を取らせていただくこととなりますが、これからどうなるかわかりません。大変多くの方にご迷惑とご不便をおかけしますが、今一度、市民の皆様方へのご理解とご協力を私からお願いを申し上げます。

## 質疑応答

(記者) 限定保育とか自粛の部分が、一宮市の独自対応ということですか。

(市長) 報道ベースで、愛知県から正式な要請は見えていないが、今聞く限りは、愛知県は保育園や放課後児童クラブではそこまで厳しいものを求めている。一宮市として、保育園、放課後児童クラブ、自主登校教室、こうしたものへの参加も出来るだけ控えていただきたいというもの。特に保育園については限定的に対応するという方針を固めましたので、いち早く、本日金曜日の内に発表させていただいたということです。

(記者) 厳しくなった理由を、改めて市長の言葉で説明してほしい。

(市長) これは、やはり数字・データ・事実がすべての考え方の出発点になります。名古屋市に次ぐ感染者数という状態で推移してきたわけですが、今週に入ってから数が増えたということと、感染ルート、感染源が追えない人たちが増えてきたことなどから、これはまた新たな警戒レベルに入る必要があるんだろうと考えて、こうした判断に至りました。

(記者) 特に若い世代を守る必要があると考えているのか？

(市長) 昨日、感染・陽性が判明した 5 人の中でも、10 代の方が 2 人、10 歳未満の方が 1 人ということで 3 人が若い方でした。未来ある子供たちですから、念入りにということでこうした対応を取らせていただきます。

(記者) 市独自の対応というのは、愛知県の中でのことか、世田谷区とか関東の他でも独自に行っていると思うが、愛知県の施策と比べての対応か、愛知県内では他にはないということなのか？

(市長) 私も今回判断する際に、緊急事態宣言の出ている 7 都府県の中でも、東京都と大阪府、中でも東京 23 区で厳しいと措置をとっていると言われていた区や、大阪府の市を参考に考えました。

(記者) 限定保育での医療従事者などには、医療業務に携わる方も含まれるのか。

(市長) そうした方たちは対象になると考えています。後は個別にご相談ということなので、色々列挙することなくこうした発表の仕方をさせていただいています。

(記者) 届出書だけの場合、園で届出書が出た場合、そこで書類の不備がなければ受け付けるのか。

(市長) それぞれの保育園での対応になると考えていますが、お子さまの気持ちや立場に寄り添うなど、それぞれの保育園で長年の信頼関係も出来ていると思うので、適切に対応できるものと考えている。

(記者) 放課後児童クラブと自主登校教室の、それぞれの利用率を教えてください。児童クラブは、3密の状態になる可能性が高いと思うが、小学校の施設を使わせるなどの考えはないか。

(市長) 自主登校教室は学校で教育の分野で行っております。放課後児童クラブ・学童保育は福祉の分野でこども部が担当しております。両者にかかる部分を私の方から説明します。学童保育は児童館など、どうしても限られた施設の中で行っていますので、どうしても3密になる可能性が高いので、それを防ぐために既に3月から小学校の協力のもと、小学校の敷地や体育館などのスペースを活用しております。ただ、本来、保育にかけるお子さまを一時的に預かる、小学校が終わった後、授業が終わった後数時間預かるといったところから出発しているので、指導員の配置など、いろんな面で小学校と比べて学童保育はかなり限界がある厳しい状況です。

自主登校教室、放課後児童クラブの状況については担当からお話しします。

(教育長) 今年度の小学校の児童数は、約 22,000 人。4月に入ってから3日間ですが、4月8日が373人、9日が394人、本日10日が471人となっております。また、児童クラブのお子さんの小学校の利用については、3月に引き続いて今も行っております。本日も3つの児童クラブが小学校を活用して行っています。

(子育て支援課長) 放課後児童クラブの利用は、3月に入りまして2,000人ほどの利用で、20日までには一時期1,800人ほどに減りましたが、3月下旬から4月の初めにかけて2,200人から2,300人ほどに増加しました。直近の利用数としましては、4月8日が2,250人と、多少の上下はありますが利用登録者の55%ほどで推移しております。

(記者) 10代以下の子供に対しての情報は？

(市長) 今回の10代以下の方につきましては、市立の小学校・保育園に通う子どもでないことは確認できております。

(記者) 前回小学生の感染が判明した時は夜間に会見を開き、今回は開けなかった。会見の開き方に違いがあるのはなぜか？

(市長) 感染症対策は、県保健所が担当しております。我々は、保健所からの情報をもとに、市民の皆様にご迷惑をおかけしないご心配をおかけしない形で、付加価値があれば積極的に広報していくという立ち位置で対応しております。3月18日は小学校で卒業式が開かれる前日であり、10代未満のお子さんに陽性反応が出たという発表が県からあったため、それだけの情報発表ではお子さんや、保護者の方たちも不安になるということで、該当の陽性の出た児童が、自主登校教室に参加していないということが確認できて、卒業式を開いても安全だと我々は考えているということ、取り急ぎ発表したというのが、3月18日の記者会見でした。

昨日も県から10歳未満のお子さまの感染につき発表がありましたが、学校行事などの大きなイベントもなく、何か付加価値のある情報を発表できる状況ではなかったため、会見を開けなかったということです。

(記者) 県(保健所)の方から情報が下りてこないと思うんですが、より詳細な情報を求めるというような要望は知事に出さないのか？

(市長) 県(一宮保健所)も一生懸命やっけていただいているので、そこからいただいた情報をもとに、市立の小学校、中学校、保育園については、市内の学校に通うお子さまや保護者の皆様に、より安心していただける出来る限り詳細な情報を確認し、付加価値をつけていくしかないんだろうと、自分たちでできることをやっていくしかないんだろうと、考えています。

(記者) 10代の子供についても、一宮市立中学校の生徒ではないということは判っているのか。

(市長) 10代の方についても市立小学校・中学校に通う方でないことは確認しております。非常に難しいことですが、それぞれの陽性が判明した方の属性につきましては、それぞれの方のお勤めの企業で発表される場合、学校で発表される場合、発表されない場合もあります。

我々は、一宮市立の小学校、中学校、保育園を運営している責任で、もしそういう方が出た時は必要な対応をとってまいります。昨日発表があった10歳未満の方10代の方につきましては、一宮市立の小学校、中学校、保育園に通われている方でないということを確認しております。

(記者) 138タワーパークの休園について国の方針はどうなっているか。

(市長) 国営木曾三川公園につきましては、国土交通省と県と市で調整が進んでいると聞いているが、最終的な判断は出ていないと聞いています。承知しておりません。

# 令和2年4月10日 臨時記者会見資料

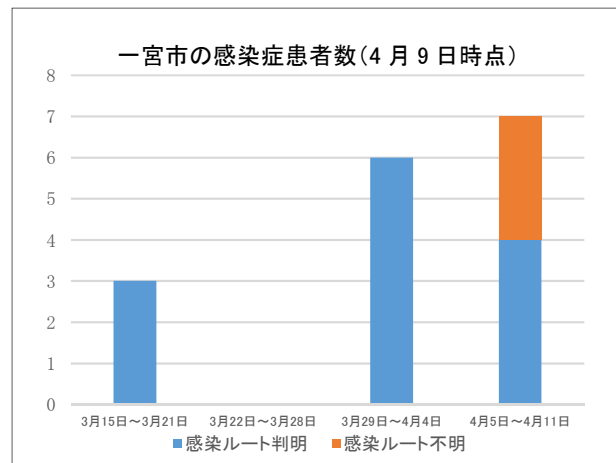
## 市長メッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、愛知県から独自の緊急事態宣言が出されました。その内容は「不要不急の外出の自粛」からはじまり、「市町村・各種団体・企業等との緊密な連携」まで、7つの柱から成るものです。一宮市としても、市民のため、地域のために、積極的な県との連携を続けてまいります。

一宮市は、これまでも名古屋市を除き県内最多の感染者数でしたが、さらに残念なことに昨日4月9日に5人の感染者が確認されて累計で16人となるなど、状況は切迫してきました。こうしたことから、愛知県の中でも、より警戒レベルを高めた市独自の対策も実施いたします。

特に、こどもたちや若い世代を守るために、保育園の休園に近い措置や放課後児童クラブの自粛要請など、現時点で最大限の対策をとらせて頂きます。ウイルスとの戦いは刻々と状況が変わり、さらに厳しくなることも想定されます。ご不便やご迷惑をおかけしますが、1人1人の取組によりウイルスとの戦いの結果が大きく左右されます。この状況を乗り越えられるように、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

一宮市長 中野 正康



## 愛知県の緊急事態宣言を受けての一宮市の対策について

- 1 緊急事態宣言に伴う限定保育の実施および放課後児童クラブ  
の利用の自粛のお願いについて【こども部】 . . . 資料 1
- 2 愛知県への緊急事態宣言発令に伴う臨時休校の延長について  
【教育文化部】 . . . 資料 2
- 3 公共施設の休館等について【総合政策部】 . . . 資料 3
- 4 新型コロナ対策室の設置について【総合政策部】 . . . 資料 4

令和2年4月10日

報道関係各位

一宮市こども部保育課長 後藤 真一

## 緊急事態宣言に伴う限定保育の実施について

4月10日に緊急事態宣言を受け、子どもや保護者、保育従事者の安全確保を図るため、原則休園に近い状況にします。やむを得ず業務に従事しなければならない医療従事者等の家庭内保育の困難な家庭については、必要最小限での限定保育で対応します。

## ■限定保育の方針

緊急事態宣言期間において、保護者がやむを得ず業務に従事しなければならない医療従事者等に対して限定保育を実施します。

## ■保育園を休んだ場合の保育料および給食費の取扱い

## ①無償化対象外の0～2歳児

欠席日数分を減額した保育料を翌月に徴収

※給食費は保育料に含まれる

## ②上記以外

無償化により保育料は無料

※3～5歳児の給食費は、欠食分を減額し翌月に徴収

## ■開始時期

4月13日（月）から開始

- ・必要な家庭から届出書を各園に提出
- ・給食は提供予定

## ■その他

園児又は職員で感染者が発生した場合は、2週間程度、臨時休園とします。

(問い合わせ先 こども部保育課 後藤 内線 1560 直通 0586-28-9025)



令和2年4月10日

報道関係各位

一宮市こども部子育て支援課長 杉浦 浩樹

緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブの利用の自粛のお願いについて

4月10日、愛知県知事から県独自の「緊急事態宣言」を受け、密集状態にある放課後児童クラブの現状を解消するため、市民の皆さまへ放課後児童クラブのご利用に関し、自粛いただくよう協力要請することといたしました。

#### ■利用自粛に向けた方針

現在ご利用いただいている方の直近及び今後の勤務状況や親族等での児童の預かりをできるかどうかなどを再確認し、その状況に応じ利用の自粛を呼びかけます。

例) 在宅勤務となった、親族や友人に児童を預けることができるなどの確認

#### ■放課後児童クラブの利用手数料

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの当分の間、利用自粛にご協力いただける全ての方に、欠席日数に応じ、利用手数料を減額します。

#### ■開始時期

4月13日(月)から開始

#### ■その他

放課後児童クラブの閉所

- 小学校が休校となった場合  
→その小学校区内の全ての放課後児童クラブを小学校に合わせて閉所
- 放課後児童クラブの支援員や児童が感染した場合  
→その放課後児童クラブを2週間程度、閉所

(問い合わせ先 こども部子育て支援課 杉浦 内線 1580 直通 0586-28-9022)

令和 2 年 4 月 10 日

報道関係 各位

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

## 愛知県からの緊急事態宣言に伴う臨時休校の延長について

本日、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、愛知県は緊急事態宣言を出しました。これにより、愛知県教育委員会より、5月6日（水・祝）まで県内の小中高校や特別支援学校の臨時休校を延長するよう要請がありました。

この要請を受け、本市の小中学校においては、以下のような措置をとることといたしますのでお知らせします。

## 1 休校延長期間について

令和 2 年 4 月 20 日（月）から 5 月 6 日（水・祝）まで

※ 4 月 7 日（火）から 4 月 19 日（日）は休校決定済み

## 2 「自主登校教室」について

- ・休校期間にあわせて延長する。
- ・利用については自粛をお願いします。

## 【問い合わせ先】

学校教育課 主監 伊藤

電話 0586-85-7073

(内線 2 6 8 1)

令和2年4月10日

報道関係 各位

一宮市総合政策部  
危機管理監 小島 久佳

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした公共施設の休館・休業等の追加について（お知らせ）

みだしのことについて、現在、当市は県内でも名古屋に次いで二番目に感染者数が多い地域となっております。県が独自で緊急事態宣言を発表する事態を重く受け止め、当市においても更なる感染拡大を防止するため、休館する施設の追加や休止期間の延長を実施いたしますのでお知らせます。

記

- 1 対象施設 別紙「休館する施設一覧」のとおり。
- 2 休止期間 4月10日（金曜日）～5月6日（水曜日）
- 3 問合せ先 別紙に掲載する連絡先までお願いします。

〔お問合せ先〕

一宮市総合政策部危機管理課  
課長 倉見 忠良  
TEL 0586-28-8959(直通)  
内線 1125～1127

休館する施設一覧

	施設名称	担当課	連絡先(直通)	休館する期間	特記事項
延長	いきいきセンター 4施設(市内全て)	高年福祉課	0586-28-9021	3月2日～5月6日	すでに4月30日まで休館決定済み。
	いこいの広場 12施設(市内全て)	高年福祉課	0586-28-9021	3月2日～5月6日	すでに4月30日まで休館決定済み。
	温水プール	教育指定管理課	0586-85-7080	3月10日～5月6日	すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
	市内各児童館	子育て支援課	0586-28-9022	3月2日～5月6日	児童館で実施している放課後児童クラブのみ開所。
	子育て支援センター	子育て支援課	0586-28-9022	3月18日～5月6日	市内の全センターが対象。ただし、電話での育児相談等、ファミリー・サポート・センター事業、中央子育て支援センターでの一時預かりは実施。
	移動子育て支援センター	子育て支援課	0586-28-9022	4月13日～5月31日	
	市民広場	尾西事務所総務管理課	0586-85-8390	3月18日～5月6日	
	エコハウス138	施設管理課	0586-45-7004	3月8日～5月6日	
	ゆうゆうのやかた	施設管理課	0586-45-7004	3月2日～5月6日	
	働く婦人の家(ききょう会館)	働く婦人の家	0586-73-9100	3月9日～5月6日	すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
一部休館から全館へ拡大	総合体育館	教育指定管理課	0586-85-7080	3月3日～5月6日	トレーニングルーム・室は、すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
	尾西スポーツセンター	教育指定管理課	0586-85-7080	3月3日～5月6日	トレーニングルーム・室は、すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
	木曾川体育館	教育指定管理課	0586-85-7080	3月3日～5月6日	トレーニングルーム・室は、すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
	スポーツ文化センター	教育指定管理課	0586-85-7080	3月3日～5月6日	トレーニングルーム・室は、すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
	一宮地域文化広場	教育指定管理課	0586-85-7080	2月29日～5月6日	プラネタリウム館は、すでに4月30日(木)まで休止決定済み。
新規	市民活動支援センター 会議室	市民協働課(市民活動支援センター)	0586-23-8883	4月11日～5月6日	
	市民活動支援センター 開館時間の変更	市民協働課(市民活動支援センター)	0586-23-8883	4月11日～5月6日	金・土曜日:「午前9時～午後9時」から「午前9時～午後5時」に変更 ※日曜日～木曜日:変更なし(午前9時～午後5時)
	つどいの里 5施設(市内全て)	高年福祉課	0586-28-9021	4月11日～5月6日	
	多加木ふれあいプラザ(芝生広場・ガーデン広場)	施設保全課	0586-71-5763	4月10日～5月6日	
	一宮市民会館	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	尾西市民会館	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	木曾川文化会館	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	アイプラザー宮	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	尾西文化広場	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	テニス場	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	光明寺公園球技場	教育指定管理課	0586-85-7080	4月11日～5月6日	
	いちのみや中央プラザ体育館	スポーツ課	0586-82-0138	4月11日～5月6日	
	尾西グリーンプラザ	スポーツ課	0586-62-4165	4月11日～5月6日	
	平島公園野球場、五城グラウンド 奥町公園野球場、大野極楽寺公園野球場 東加賀野井グラウンド 木曾川サブグラウンド 奥町公園ソフトボール場、祐久グラウンド	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日	
	九品地公園テニスコート、稲荷公園テニスコート 尾西運動場テニスコート、木曾川運動場テニスコート 尾西文化広場テニスコート、木曾川緑地テニスコート 奥町公園テニスコート、萬葉公園テニスコート	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日	
九品地公園競技場、尾西運動場グラウンド 木曾川運動場グラウンド	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日		

	施設名称	担当課	連絡先(直通)	休館する期間	特記事項
新規	瀬部スポーツ広場、木曾川スポーツ広場 尾西河川敷グラウンド	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日	
	学校屋外運動場照明施設(南部中学校・葉栗中学校・ 大和中学校・西成東部中学校・萩原中学校・尾西第三 中学校・木曾川中学校・今伊勢小学校)	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日	
	大宮公園弓道場、大宮公園相撲場 尾西相撲場、東加賀野井パークゴルフ場 木曾川グラウンド・ゴルフ場	スポーツ課	0586-85-7079	4月11日～5月6日	
	各市立公民館 20館	生涯学習課	0586-85-7077	4月11日～5月6日	
	尾西生涯学習センター(尾西公民館)、	生涯学習課	0586-62-8333	4月11日～5月6日	
	尾西生涯学習センター墨会館	生涯学習課	0586-62-8333	4月11日～5月6日	
	尾西南部生涯学習センター(尾西南部公民館)	生涯学習課	0586-69-7850	4月11日～5月6日	
	生涯学習バス(2台)	生涯学習課	0586-85-7074	4月11日～5月6日	
	博物館、木曾川資料館	博物館事務局	0586-46-3215	4月11日～5月6日	
	尾西歴史民俗資料館	博物館事務局	0586-62-9711	4月11日～5月6日	
	三岸節子記念美術館	博物館事務局	0586-63-2892	4月11日～5月6日	
	中央看護専門学校	中央看護専門学校事務局	0586-73-8911	4月10日～5月6日	4月10日より学生には自宅学習を指示。
	本庁舎14階ギャラリー	管財課	0586-28-8961	4月11日～5月6日	
	リサイクル展示室	清掃対策課	0586-45-7004	4月11日～5月6日	
	オリナスー宮	商工観光課	0586-28-9130	4月11日～5月6日	
	尾張一宮駅前ビル	商工観光課	0586-28-9130	4月11日～5月6日	休館は貸館(喫煙所を含む)のみ 社会福祉協議会、商業施設、駐車場は休館対象外
	観光案内所	商工観光課	0586-28-9130	4月11日～5月6日	
	ファッションデザインセンター	—	0586-46-1361	4月11日～5月6日	
	花祇住宅、松降住宅、朝日住宅、尾関住宅、河端住宅、 今伊勢住宅、大山住宅、時之島住宅、春明住宅、苺安 賀住宅、島村住宅、天井住宅、宝江住宅、萩原住宅、毛 受住宅、大和東住宅、和光住宅、東五城団地、開明団 地、開信団地、富田団地、玉野団地、江東団地、竹橋団 地、祐久南団地 以上25住宅内の集会場	住宅政策課	0586-73-7809	4月10日～5月6日	
	梅ヶ枝公園、三条緑地、 萬葉公園(戸苺、高松)の各休憩所	公園緑地課	0586-28-8634	4月11日～5月6日	公園内の休憩所のみ休止。
大野極楽寺公園	公園緑地課	0586-28-8634	4月11日～5月6日	駐車場は閉鎖するが散策は可能。	
再休館	中央図書館、尾西図書館、尾西児童図書館、玉堂記念 木曾川図書館、子ども文化広場図書館、地域文化広場 図書室、豊島記念資料館別館、移動図書館(ほたる号)	図書館事務局	0586-72-2343	4月11日～5月6日	

令和2年4月10日

報道関係各位

一宮市総合政策部

危機管理監 小島 久佳

## 新型コロナウイルス対策室の設置について

一宮市内での新型コロナウイルス感染者数の急激な増加、愛知県の緊急事態宣言を受けて、一宮市においても初動態勢を強化するため「新型コロナウイルス対策室」を設置し、職員の増員、深夜24時までの職員の常駐、対策室への情報の集約等、本日から態勢を強化します。

## 1 職員の増員

現在の「総合政策部危機管理課(危機管理監1名、課長以下7名、再任用職員1名)」に加え、合計11名(総合政策部2名、他部局9名)を増員し態勢強化を図ります。

## 2 深夜24時まで職員常駐

新たな感染者の判明や、職員に感染者が発生した場合の市施設の消毒作業などに迅速に対応するため、毎日(休日含む)8時30分から24時まで「新型コロナウイルス対策室」に職員を常駐させ、初動態勢を強化します。

## 3 対策室への情報の集約

態勢を強化することに加え、市の各部局で入手した情報を確実に「新型コロナウイルス対策室」に集約させることとし、正確な状況判断ができるようにします。

## 4 新型コロナウイルス対策室の連絡先

一宮市役所本庁舎4階 総合政策部危機管理課 内  
Tel. 0586-28-8959(直通) 0586-28-8100(内線 1112)

(問い合わせ先 総合政策部危機管理課 課長 倉見忠良)